# 港区子ども家庭総合支援センター（港区児童相談所）



## サポートの内容

児童相談所は、子どもと子どもを養育する人等のための専門相談を行います。子どもの権利を擁護することを基本に、児童福祉司、児童心理司、保健師、医師、弁護士等が、さまざまな子どもと家庭の問題に対応します。必要に応じて一時保護を行い、子どもの心身の状況や置かれている環境その他の状況を把握し、適切な援助を判断します。保護者と暮らせない場合は、乳児院や児童養護施設、里親等に児童を措置する役割があります。
　養護相談/障害相談/育成相談/非行相談/保健相談/里親の相談など

## 分野

孤独感や孤立、寂しさ / こころやからだの悩み / ひきこもり / 家庭・家族・パートナーの悩み / 生活・お金に関する悩み / 学校・学業の悩み / その他

## 対象地域

港区

## メッセージ

児童相談所は、児童福祉法等に基づく子どもと子どもを養育する人等のための専門相談機関です。妊娠期から子供の自立まで、子どもに関する問題等を気軽に相談することができます。原則18歳未満の子どもに関する相談であれば、本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでもお受けします。

## 寄せられた悩み

保護者からの相談
・落ち着きがない
・家出を繰り返している
・言葉が遅くて心配
・イライラして子どもを叩いてしまう
近所や関係機関等からの相談
・傷あざがある子どもがいて心配
子どもからの相談
・親から叩かれる
・ご飯を食べさせてもらえない
・友達とうまく遊べない

## 対象年齢

１８歳未満の子どもに関する相談であれば、どなたからでもお受けいたします。

## 料金

無料
※ただし、ご利用に伴う電話代、通信費、交通費などは相談者のご負担となります。

## 家族だけでの相談・サポート

可能

### LINE相談

アカウント：親子のための相談LINE
URL：https://line.me/R/ti/p/@778asdia
受付時間：(対応時間：13時～21時)※受付は24時間です。

### 電話相談

番号：【児童相談所全国共通ダイヤル】189（フリーダイヤル）
受付時間：※24時間対応、お近くの児童相談所につながります
備考：【代表】03-5962-6500（8時30分から18時）　※土・日・祝、年末年始を除く
【里親相談ダイヤル】03-5962-6505（8時30分から18時）　※土・日・祝、年末年始を除く
【港区児童虐待相談ダイヤル】0120-483-710（24時間対応）

### 来所相談

#### 住所

〒107-0062　港区南青山五丁目７番１１号

#### MAP




#### 受付時間

8時30分から18時　※土・日・祝、年末年始を除く

### 24時間受付可能なもの

LINE相談

### 詳細ページ

https://www.wakapota.metro.tokyo.lg.jp/support/detail.php?id=260